

第28期 中間決算公告

2025年12月23日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日証金信託銀行株式会社
代表取締役社長 西田泰

中間貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	519,298	コ ー ル マ ネ ー	91,000
現 金	0	債券貸借取引受入担保金	6,132
預 け 金	519,298	借 用 金	212,000
コ ー ル ロ ー ン	5,000	借 入 金	212,000
有 働 価 証 券	326,793	信 託 勘 定 借	565,523
国 債	50,315	そ の 他 負 債	1,661
地 方 債	60,555	未 払 法 人 税 等	428
社 債	215,917	未 払 費 用	393
株 式	4	前 受 収 益	1
そ の 他 の 証 券	1	金 融 派 生 商 品	95
貸 出 金	35,878	金融商品等受入担保金	657
証 書 貸 付	33,728	未 払 金	80
当 座 貸 越	2,150	そ の 他 の 負 債	5
そ の 他 資 産	13,134	賞 与 引 当 金	72
前 払 費 用	27	退 職 給 付 引 当 金	190
未 収 収 益	1,951	負 債 の 部 合 計	876,580
金 融 派 生 商 品	2,329	(純 資 産 の 部)	
金融商品等差入担保金	266	資 本 本 金	14,000
中央清算機関差入証拠金	8,468	資 本 剰 余 金	3,932
そ の 他 の 資 産	90	資 本 準 備 金	3,932
有 形 固 定 資 産	46	利 益 剰 余 金	7,435
建 物	25	利 益 準 備 金	1,622
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	20	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,812
無 形 固 定 資 産	153	繰 越 利 益 剰 余 金	5,812
ソ フ ト ウ エ ア	153	株 主 資 本 合 計	25,367
繰 延 税 金 資 産	693	そ の 他 有 働 証 券 評 価 差 額 金	△2,554
貸 倒 引 当 金	△73	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,530
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△1,023
		純 資 産 の 部 合 計	24,344
資 産 の 部 合 計	900,925	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	900,925

中間損益計算書

〔 2025年4月1日から
2025年9月30日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	4,656
信 託 報 酬	876
資 金 運 用 収 益	3,768
貸 出 金 利 息	301
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,380
コ ー ル ロ ー ン 利 息	18
預 け 金 利 息	2,066
そ の 他 の 受 入 利 息	2
役 務 取 引 等 収 益	11
そ の 他 の 役 務 収 益	11
そ の 他 経 常 収 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	0
経 常 費 用	3,614
資 金 調 達 費 用	2,160
コ ー ル マ ネ ー 利 息	1,085
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	107
借 用 金 利 息	183
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	211
そ の 他 の 支 払 利 息	571
役 務 取 引 等 費 用	63
そ の 他 の 役 務 費 用	63
そ の 他 業 務 費 用	625
国 債 等 債 券 売 却 損	625
営 業 経 費	757
そ の 他 経 常 費 用	7
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 利 益	1,042
税 引 前 中 間 純 利 益	1,042
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	362
法 人 税 等 調 整 額	△41
法 人 税 等 合 計	320
中 間 純 利 益	721

個別注記表

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券 移動平均法による償却原価法(定額法)によって行っています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法により行っています。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。
のもの
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により行っています。

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 18年～46年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～7年)に基づいて償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しています。予想損失額は、3年間の貸倒実績率の平均値または各債務者に付与した社内格付毎の倒産確率に基づき損失率を求め、これに必要な修正を加えて算定しています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しています。

5 収益の計上基準

収益の計上については、金融商品に関する会計基準の範囲に含まれる金融商品に係る取引を除き、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しています。

当社は、信託契約に基づき、受託する信託財産を管理・運用する義務を負っており、主として期中元本平均残高等に対する一定割合または信託契約にて定める固定報酬額について期間の経過とともに履行義務が充足されるため、信託期間にわたり収益として認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

6 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の評価は省略しております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

7 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

会計方針の変更

該当ありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金及び「その他資産」中の未収利息の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円
危険債権額	- 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円
小計額	- 百万円
正常債権額	36,007 百万円
合計額	36,007 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	323,807 百万円
------	-------------

貸出金	32,397 百万円
-----	------------

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	6,132 百万円
-------------	-----------

借用金	201,000 百万円
-----	-------------

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、現金 25 百万円を差し入れております。

4 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,700 百万円であります。また、これらの契約はすべて原契約期間が 1 年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5 有形固定資産の減価償却累計額 136 百万円

6 単体自己資本比率（国内基準） 112.44%

（中間損益計算書関係）

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、預金、コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借およびその他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	326,788	326,788	-
貸出金	35,878		
貸倒引当金(1)	68		
貸出金計	35,810	35,800	9
資産計	362,598	362,588	9
借用金	212,000	206,599	5,400
負債計	212,000	206,599	5,400
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されているもの	2,234	2,234	-
デリバティブ取引計	2,234	2,234	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれてありません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(1)	4
組合出資金(2)	1

(1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	50,315	276,473	-	326,788
国債・地方債	50,315	60,555	-	110,871
社債	-	215,917	-	215,917
デリバティブ取引	-	2,329	-	2,329
金利関連	-	2,329	-	2,329
資産計	50,315	278,803	-	329,118
デリバティブ取引	-	95	-	95
金利関連	-	95	-	95
負債計	-	95	-	95

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	32,397	3,402	35,800
資産計	-	32,397	3,402	35,800
借用金	-	206,599	-	206,599
負債計	-	206,599	-	206,599

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらの時価の算定にあたっては信用リスクを考慮しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2に分類しております。

負債

借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、取引ごとに元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらの時価算定にあたっては観察できないインプットを用いていない場合、または、その影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引による金利スワップであり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法を利用して時価を算定しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当ありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券(2025年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	28,518	27,970	547
	(国債)	28,518	27,970	547
	(地方債)	-	-	-
	(社債)	-	-	-
	小計	28,518	27,970	547
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	298,270	302,547	4,276
	(国債)	21,797	23,313	1,515
	(地方債)	60,555	61,058	502
	(社債)	215,917	218,175	2,257
	小計	298,270	302,547	4,276
合計		326,788	330,517	3,728

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	22
賞与引当金	22
減価償却償却超過額	41
退職給付引当金	60
その他有価証券評価差額金	1,347
繰延ヘッジ損益	728
その他	75
繰延税金資産合計	2,297
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	172
繰延ヘッジ損益	1,431
繰延税金負債合計	1,604
繰延税金資産(負債)の純額	693

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	60,861 円 95 銭
1 株当たりの中間純利益金額	1,802 円 85 銭

中間信託財産残高表（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	775	特 定 金 錢 信 託	3,743,745
有 価 証 券	3,194,155	金 錢 信 託 以 外 の 金 錢 の 信 託	2,479,847
国 債	1,478,861	有 価 証 券 の 信 託	73,162
地 方 債	79,314		
社 債	134,921		
外 国 証 券	1,501,058		
受 託 有 価 証 券	72,871		
金 錢 債 権	2,039		
そ の 他 債 権	13,763		
コ ー ル 口 一 ナ	291,320		
銀 行 勘 定 貸	565,523		
現 金 預 け 金	2,156,306		
合 計	6,296,754	合 計	6,296,754

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 元本補填契約のある信託については、2025年9月30日現在取扱残高はありません。